令和８年度　第２回　権利擁護ミニ講座

「困った…」をひとりで抱えないために

～生活の困りごとから考える権利擁護～

お金のこと、仕事のこと、住まいのこと、健康のこと。
「こんなこと相談してもいいのかな？」と思ったことはありませんか？







日時　令和8年11月19日　（木）
14:00～15:30（受付13:30～）

会場　高梁市図書館４階　多目的室
（高梁市旭町１３０６）

※お車でお越しの際は、JR備中高梁駅周辺の駅東第1駐車場、駅東第2駐車場、駅西駐車場をご利用ください。

講師　高梁市福祉課生活福祉係
係長　辻　忠則　　氏

定員　２０名程度

参加費　無料

申込締切　８月３日（月）

こんなことを学びます！

①生活に困ることが、本人の暮らしや健康などに及ぼす影響。
②生活保護制度をはじめ、自立支援や家計改善支援など、困ったときに利用できる支援。
③早めに相談することの重要性や、周囲が気づき適切な支援に繋げるために大切なこと　　等

申込　電話0866-56-0063または、
右記二次元コードからお願いします。

二次元コードはこちら

お問い合わせ：高梁市権利擁護センター　TEL0866-56-0063

主催：高梁市権利擁護センター・高梁市生活あんしんサポートセンター
（社会福祉法人高梁市社会福祉協議会）

共催：たかはし権利擁護ネットワーク懇談会、高梁市